

みやざき九条の会ニュース No.12

2008年5月19日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
http://welove9.org/

日本国憲法には、世界に誇る9条と25条があり、これが、戦後、国民に平穏な生活を与え、国の発展を支えてきたといっても過言ではありません。ところが、憲法が保障している国民の平和的かつ健康で文化的生活を営む最低限の権利が脅かされつつある昨今、今回の講演会はまさに時宜にあった企画と考えます。4月26日に行われた県内九条の会交流会でも、会員はもとより、広く県民の方々、とりわけ若い方々に呼びかけようというこ

とになりました。皆さまのご協力をぜひともお願い申し上げます。

これまでのイベントと異なる点は、参加希望者が直接、東京の九条の会にFAX、メール（携帯やパソコンで）、電話などで申込み点です。県内はもとより、近隣県や全国からも参加が見込まれます。

A4のカラーのチラシとA3のポスターを活用したい方は、みやざき九条の会事務局にお問い合わせください。

九条の会 第6回憲法セミナー「人間らしく生きる……憲法9条と25条」

講師：大江健三郎（九条の会呼びかけ人、作家） 暉峻^{てんぐらいつう}淑子（埼玉大学名誉教授）
湯浅誠（NPO法人 自立生活センター「もやい」事務局長）

とき：2008年7月12日（土）開場12:30、開演13:30、終演16:30

ところ：宮崎市民文化ホール

参加費：一般1000円、学生500円、高校生以下無料

申込方法：参加希望者は、九条の会事務局にファックスかメール、電話で申し込まれた方に、整理券をお送りします。当日会場受付で整理券とともにお支払いください。

申込先：〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7-303 九条の会事務局

FAX: 03-3221-5076、電話：03-3221-5075 メール：mail@kyoujounokai.jp

主催：九条の会 共催：みやざき九条の会 ほか県内各九条の会 38団体

5.3 朝日新聞 be

絵と題字・小田朝昭



きょう5月8日の「憲法記念日」は、今後の日本の歴史を作り上げていく上でいちばん重大な案件を議論するのにふさわしい日だと思います。

日野原重明

96歳の私は
あるが
まっ
行く

憲法改悪阻止に18歳の力を

法改定を実現することを目指しているようです。9条を廃棄して正式に軍隊を持つことが最終的な目標なのでしょう。

平和国家として軍隊を持たないという宣言をした、世界でもまれな平和憲法を改悪しようとは実に嘆かわしいことです。

国民が選挙権を持つのは20歳以上とされてきました。しかし、十分に教育を受けた18歳以上であれば善悪ものの識・不識は判断できるものと考えられます。18歳以上に政治に参加する資格を与えようという議論がありますが、私は賛成です。

選挙権の保持を自覚することで青年たちがさらに成熟することをむしろ期待したいのです。私は若い純粋な気持ちをもつ18歳以上の青年たちに、政府が企及する改悪を阻止するための大きな力になってほしいと思うのです。

保守政党の議員の中にも本気で平和を愛して、日本の将来をつくることを使命と考へて議員活動をしている方々が一定数はおられると信じています。

議員も含め、若いも若きも男女ともに国民投票が行われる日まで一致団結して、憲法改悪の議案を否決する側にまわってほしいと思います。国民投票を平和を守る道具として活用してほしいのです。

100%の投票率で改悪を否決した上で、いずれは平和憲法保持を約束した新しい政党が生まれるきっかけになればよいと思います。そして、世界平和のさきがけとなる日本を作るための運動に国民が参加されることを期待します。

将来は安保条約も廃棄して、米国に提供しなす、すべての国内基地から米軍に撤退してもらい、軍備のない真の意味で独立した新日本を作ることを熱望します。私はその運動の最前線に立つ覚悟もできています。

国民士の武力のバランスに守られた不戦状態ではなく、人の命を奪うことを最大の悪とし、戦争を全面的に放棄することによって実現するのが真の世界平和といえましょう。こうした真の平和を最終的なゴールとする日本であってほしいと思っています。

（聖路加国際病院理事長）

イベントの報告

4月26日 宮崎県内九条の会交流会

県内には38の九条の会が存在することがわかっていますが、それぞれどういう活動をしているのか、どんな問題点を抱えているのか、お互いの経験を知りたいという多くの方々の要望があり、今回、開催にこぎつきました(18の会、60数名の参加者)。この交流会を通じて、九条の会の基本は、それぞれの地域に、或いは職場に、その会員同士が顔の見える規模の小さい九条の会をつくり、それこそ家庭的雰囲気の中で創意工夫をこらして楽しみながら会を運営してゆくことではないかということです。各会には上下、指揮命令系統はありませんが、お互いにどういう活動をしているのか、良かった経験や困っていることなどを話し合うことは、たいへん有意義なことだと思われまます。そのための連絡調整、コーディネート役をみやざき九条の会が引き受ける必要があるように思われました。ただ、みやざき九条の会も、自由に動ける人が極度に不足しており、

どの程度までできるか、世話人会で協議し、かつ県内各九条の会のみなさまとご相談しながら検討させていただくことになりました。

【交流会の感想】 大変楽しい有意義な交流会であった。次は9条の会の運営、拡大、財政などいくつかのテーマを決めて意見交流が出来たらと思います。各地の取り組みがわかって大変良かった。連絡会はずいぶんついでください。初めて全県の活動状況を知ることが出来て大変参考になりました。地域九条の会の経験をもっと深めたい。次回開催の際はご配慮ください。

いろいろと刺激になりました。今後も交流会の開催を希望します。などの感想がよせられました。

今後の県内九条の会のより深い連携をはかるべく、みやざき九条の会としても検討していきたいと考えています。交流会の詳細な報告は、同封の別紙、交流会ニュースNo.1を参照してください。

5月3日憲法記念日に集会とピースウォーク

第64回憲法と平和を考えるつどい—憲法を生かして格差・貧困の根を断つ…9条+25条の視点

10:00-12:00、宮崎市中央公民館 出席者数140名、講師：二宮厚美(神戸大学教授、経済学者)140名参加

主催：日本科学者会議宮崎支部・宮崎民主法律家協会、協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会

講演の概略

9条と25条の相互関係

1)日本国憲法の9条と25条は双子の関係にあること、すなわち、この2つの条項は、人類の歴史から見て、理想としてきた、もっとも基本的な事項である 恐怖からの自由(平和的生存権)と、欠乏からの解放、つまり、国民が最低限度の医療・食料・教育など健康で文化的生活を営む権利有すること、を憲法に規定した世界に誇られる条項であることを指摘しました。

2)9条は25条に対して、兄貴分であって、9条があってはじめて国民の生命・福祉が守られる。従来、バスターか大砲かが議論されてきたが、軍事が福祉を食い尽くす例はこれまでの歴史でしばしば経験してきた。

3)二宮先生は、25条があって9条が守られるという逆の関係があることを強調した。このことは、最近の小泉、安倍、福田内閣による、市場原理主義、新自由主義経済のもと、聖域無き構造改革路線によって、格差・貧困が拡大し、そのことが9条を変えようとする改憲を先の参院選で阻んだことが如実に実証している。9条と25条がない国家、たとえばアメリカでは戦争勢力がのさばり、国民の格差・貧困は、底抜けとなり、極端なまでに拡大している実態を明らかにした。

格差の実態は

次に、最近の日本における格差社会の実態をいろいろな例をあげて明らかにした。青年層で非正規雇用が1/3を占め、生活保護費より低い年収200万円以下で、失業保険その他一切の社会保険がなく、その日暮らしのワーキング・プアの増加のこと、そして雇用格差が所得格差をうみ、それは、結婚格差、健康格差、教育格差、人格格差など、将棋倒しのよう、次々に様々な格差となってあらわれることを指摘した。

感想から：9条と25条の意味がすごくわかりました。今まで関連づけて考えたことがなかったので、新鮮でした。「9条を守ることは生活を守る、生活を守ることが9条を守る」ことがよくわかりました。(女、61才) 25条の視点を大変わかりやすく話していただきました。9条と25条の関係もよかったですね。(男、65才) 憲法25条と9条との関連がいかにか深いか具体的な事例にそってとてもしっかり納得できました。(女、64才) 9条と25条を別々に考えてきたが、「兄弟」の関係と教えられ、実にわかりやすく、再認識できました。戦争を体験してきた私にとって9条は本当に宝です。構造改革路線で個人の生活だけでなく、地域が破壊された現在、現象面だけで論じられること

が多いので、先生のお話を伝えて、運動を大きくしていきたいと思います。(女、73才) 堅いイメージのテーマを終始具体的な例をあげて興味深く語られました。前回の講演会でも感じましたが、こんな素晴らしい話しを、せめて500~1000人くらいの方が聴ければと思いました。非常に時宜を得たわかりやすい講演でした。素晴らしいものだった。(男、70才) 現在のこの日本で広がっている不安、生活困窮の問題を詳しく分析解説してくださり、ありがとうございました。しかし、この日本でおこっている問題は全世界的な状況とリンクしたもので、容易に未来への不安は払拭されま

せん、9条の会の輪を大きく広げていきたい。(女、64才) わかりやすく楽しい語り口の中に解決の示唆をいただきありがとうございました。アメリカでは、日本の9条と25条のような条項がないので、貧困が底なしで、貧しい人たちが(公的医療保健、社会保障がないため)生活するためやむなく軍隊に入り、イラクに行く。日本でも、宮崎のように地元に仕事がないため自衛隊に入る人が多い。福祉切り捨て政策が進むと貧困層は軍隊に入ったり、戦争を望む若者まで出てくるという指摘にはハットしました。(男、55才)

5月3日 ピースウォーク

上記憲法と平和を考えるつどい終了後、みやざき九条の会の呼びかけで、宮崎駅西口から高千穂通り、山形屋、若草通り、宮崎駅までピースウォークが行われました。参加者は「いまこそ輝け憲法九条、格差・貧困をなくせ」など沿道の人々に訴えながら行進しました。

9条世界会議の報告

5月4-6日東京幕張メッセ

9条世界会議に参加してよかった

自省を込めて、又一步、自分の進む道に確信が持てたように思う。

6日、まとめの総会で閉会あいさつ立った池田香代子(9条世界会議・日本実行委員会共同代表=世界がもし100人のむらだったらの著者)は、戦争をなくすだけでなく、9条の精神を私たちの生活に活かすこと、と語り、外国人からの発言「この素晴らしい9条世界に発信できる場を設けてくれた日本実行委員会代表吉岡達也氏をノーベル賞候補に」との提案に対して「昨日も今日も、せっかく会場前まで来て入場できなかった数千の方々に、何と云って詫言いたらよいのか、ただただ申し訳なく、私たちは実行委として謝るほかない。したがって、吉岡にノーベル賞をなど、とんでもない！」と会場を笑わせました。

つづけて、世間ではよく「いまどきの若者は……」と聞くが、私は違う。この会議を築き、開催、運営できた力こそ若者なのです。

現在の若者は、1)ボランティア活動に慣れている、2)活動力がある、3)外国人との会話力がある。この三点で優れており、この会場でも精神的に運営等を担当、実行しているのは若者です。彼らに拍手を。と訴え、万雷の拍手が応えた。事実、どの会場も、受付、案内役に若者が多く、テキパキと動き、明るい。

入場者は、昔の青年男女が圧倒的に多かった。4日の会場入り口は長蛇の列。5日の分科会は、午前中、知人の出演する寄席へ、終演後は労をねぎらい昼食を共に。午後はその会場も入場できず、約2時間並んで、シンポジウム6(9条の機器と未来)へ。どの発言者も素晴らしかったが、特に品川正治氏(経済同友会終身幹事、国際開発センター会長)から、経済人として、人間の目で、9条を、憲法を押しつけられたと言うのは権力者、権力者で、60年間も経済界、政権者を許したのは主権者たる我々の責任、との訓辞に溜飲。(みやざき九条の会 世話人 黒木正勝)

毎日新聞 2008.5.4

護憲を訴えて行進した「みやざき九条の会」の会員ら



憲法記念日

護憲訴え、集会や行進

二宮・神戸大教授が講演

憲法記念日の3日、文化的な最低限度の生活を守る権利」さえ侵す市市民団体が主催する集会や、改憲の動きに反対するデモ行進があった。二宮中央公民館では、経済学が専門の二宮厚美・神戸大教授(60)が講演し、135人が参加した。教授は、派遣労働者の貧困問題や、家庭の経済力による教育格差などを例に「憲法9条の『健康で』」につながる」と語った。

一方、市民団体「みやざき九条の会」は同市の高千穂通りをデモ行進。「平和憲法、いまこそ輝け！」などと書いた横断幕を掲げて護憲を訴えた。(中尾祐児)

憲法九条の改定に反対し、九条を守り生かす活動をすすめている「九条の会」は二十五日、国会内で記者会見し、同会アピールに賛同する地域・職場・分野別などの「会」が七千を突破したことを明らかにしました。会見では運動への不当な規制・干渉に抗議する事務局見解も発表しました。

(4面に要旨)

「会」結成数は、昨年十一月段階の六千八百一から、二百三十八増加し七千三十九になりました。

会見した事務局長の小森陽一・東大教授は、小学校区単位の会づくりを提起した第二回全国交流集会(昨年十一月)以降、地域住民の身近なところで会を広げていくと取り組みがすすめられていると指摘。「こうした草の根からの運動を四年近く続けてきたことが、『読売』調査でも改憲反対が多数

派になった世論の形成に大きな役割を果たしている。この草の根の活動を

記者会見で発表

2008.4.26

「九条の会」7千突破 運動への不当な干渉に抗議

(岐阜市)と七月十二日(宮崎市)に開く「憲法セミナー」の詳細な内容を紹介しました。

この間、神奈川県箱根町では、地域の「会」が公民館を借りる際、町教育委員会が「九条堅持に偏って主張することは避ける」と条件をつけるなどの事態が起きています。事務局見解では、この事態について「教育委員会による検閲にほかならず、表現の自由、集会の自由に対する明らかな侵害」と批判。

映画「靖国」への助成をめぐる自民党議員の攻撃を含め、見解は「九条改憲をもくろむ勢力のあせりが、権力の側から言論・表現・集会の自由の侵害という形で現れている」と指摘。「憲法をめぐる議論は最も手厚く保障されるべき言論だ」とし、不当な規制や干渉に抗議しました。

いっそう広げたい」と述べました。

また、六月二十一日

ご寄付の志に感謝

渡辺チイ子さんよりの寄付

現在埼玉在住の渡辺チイ子さんからみやざき九条の会へと、相当額の寄付がありました。渡辺さんは福島県出身、縁あって40年間の宮崎在住ののち、15年ほど前に埼玉へ移住された方です。現在も宮崎時代の多くの友人知人たちとの交流がありますが、「九条の会」へも強い賛意をしめされています。そのご芳意に感謝するとともに、寄付金は当会の活動に活用させていただきます。

田村光弘・直美ご夫妻からの寄付

ご夫妻さまのお嬢さんの真希子さんは、年少の頃からダンスや演劇など明朗で活発な活躍をなさるとともに、平和と民主主義のため、弱いもののために一生懸命様々な活動をされていましたが、今年2月に突然逝去され、ご両親の悲しみはいかばかりかとお推察いたします。この度、ご両親から、お嬢様の生前の意思を想い「みやざき九条の会」の活動に役立たせたいと「寄付」の志をいただきました。当会では、そのご芳意に感謝するとともに、寄付金は当会の活動に活用させていただきます。

カンパのお願い

みやざき九条の会が2005年1月に発足して3年半、様々な活動をしてきましたが、本会の主な仕事は、ニュースやいろいろな催し物案内の配布、全県を対象にした大きな講演会や交流会など各種イベントの実施、県内各九条の会が円滑に活動できるように、各会との連絡調整、地域や職場での「会」立ち上げのお手伝い、などがあります。

しかし、これらを遂行するには、人的・財政的裏付けが必要となります。たとえば、1回のニュース発送には、会員以外の分を含めてかなりの部数になり、印刷代、発送代含めて5-6万円ほどかかります。イベントを行うとなると通信、印刷代、消耗品など諸雑費もかかります。実は、年会費千円では、これらの活動を進めるのに、十分ではありません。そこで、当世話人会では、みなさまからのカンパ(1口千円)を随時お願いしているところです。

郵便局振込先

口座記号番号：01760-4-131244

加入者名：みやざき九条の会